



全難聴便り

発行：事務局 〒162-0066 東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1F
編集：常務理事会 電話03(3225)5600 FAX03(3354)0046
URL：http://www.zennancho.or.jp e-mail：zennacho@zennancho.or.jp

国連行動記

～国連・障害者権利条約第6回特別委員会からの土産～

<成果>

7月31日から8月7日（会議は8月1日から8月5日の前半）、全難聴から高岡・瀬谷・清成の3名と要約筆記2名の計5名が日本NGO傍聴団の一員として国連・障害者権利条約第6回特別委員会に初めて参加しました。そして、難聴者のニーズを条約に盛り込むために、ロビー活動を積極的に行いました。

その結果、我々が要求していた二点、

- (1) **アクセシビリティの対象に放送と通信を入れる。**
- (2) **人的支援の1つに文字通訳を入れる。**

が国際障害コーカス（IDC）案（第19条「アクセシビリティ」）に盛り込まれ、すべてのNGOがIDC案を支持しました。

この中で、我が全難聴が所属しているJDF（日本障害フォーラム）が、手話が使えない難聴者のために

「speech-to-text interpreter（文字通訳）」

の明文化を訴えると共に、これが明示されているIDC案を支持しました。

また、この後WDF（世界ろう連盟）も言語としての手話の重要性を訴えた他に

caption and teletext interpreter（文字、そしてテレテキスト通訳）

の重要性を訴え、IDC案を支持しました。



<ロビー活動>

国連のアドホック委員会（障害者権利条約 第6回特別委員会）での全難聴の活動は、難聴者の国際的活動が弱い中、世界の難聴者のために貢献し大変素晴らしいと、JDFから大変高い評価を頂きました。

これは、渡米した3人の必死のロビー活動に加え、渡米するまでの国際部や全難聴事務所職員の強いバックアップがあったから、成果が得られたのだと思います。

私たちは、JDFやJDの会議に参加したり、障害者権利条約の勉強をしながら、難聴者のニーズを3つに



整理して、英文の要望書を持参しました。この要望書が大きな力を発揮しました。

会議の参加目的、求める内容が絞られたので、動きやすかったですし、各国の障害者団体、政府代表にも説得力があるものになりました。

国連の会議の仕組みや作業部会草案の作成される過程、政府と NGO の関係など現地に来て初めて分かることばかりでした。

今回の国連の会議の一番の特徴は政府と NGO の代表が対等の立場で発言していたことです。国連で環境や難民問題でいろいろな

会議がありますが、このように NGO が大きな発言力を持っている会議はないということでした。

外務省の角参事官が、日本政府の立場で難聴者問題をご理解した発言をして頂きましたが(注*)、これも全難聴の日本やニューヨークでの活動をご覧になっていただいたからです。

厚生労働省には、今回の活動の報告もしています。総務省にも報告しなければなりません。国際活動する時は前もって綿密に説明し、打ち合わせが必要です。テレコミュニケーションのバリアフリーに関するガイドラインの提案書を各国の障害者団体に配布しましたが、これも事前に了解を頂いています。

参加した政府、NGO と交渉や説明をした組織、個人は20人を超えます。WFD のリサ・カウピネンさんも何年前に全日本ろうあ連盟の50周年大会の時に挨拶していましたので、国際的な感覚は普通になりつつあります。

注*：日本政府代表は第17条(教育の権利)で感覚的な障害者(子供)が教育を受ける際に必要なコミュニケーションとして、手話・点字の他に新たに「その他のコミュニケーションモード」を選択できるようにすべきと主張しました。この理由として途中で聴覚を失った人達の多くが文字を使ってコミュニケーションをとるためとしています。



国連 inNY 現地レポート ブログ

8月1日から国連で開催されている「国連障害者権利条約 第6回特別委員会」傍聴のレポートです

<http://kokuren2005.269g.net/>

障害者自立支援法案廃案に

8月8日、障害者自立支援法案が廃案になりました。



郵政法案の否決に伴う解散の結果ですが、私たち障害者の運動が廃案に追い込んだのです。5月と7月の二度にわたる大集会で多くの障害者の声が国会を取り巻き、衆参両院の委員会傍聴と要請活動などで、与党の厚生労働委員ですら多くの障害者が不安を感じていると委員会で発言せざるを得なかったように、法案の審議打ち切り、採決ができなかったことが廃案につながりました。

8月10日、尾辻厚生労働大臣は、次の臨時国会で再度提案することを表明しました。しかも、法律の焦点である応益負担(利用者の原則1割負担)は配慮をしているので変える必要はないと言っています。障害者自立支援法

が廃案になれば、明年2ヶ月分の予算措置がなく、自治体の負担になると言っているように、法案が障害者の自立のためではなく、財政の構造的危機が理由であることをいみじくも明らかにしています。国の財政負担が軽くなるなら、障害者の生活が死活問題になろうと関係ないと言わんばかりです。

この財政危機は、私たち障害者が何か無駄遣いしたために、起きたものではありません。国民が働かなくなったわけでもありません。今まで何十年もサポートがなかった障害者がやっと地域で暮らし始めたばかりです。

現在国が検討している勤労者に対する年間40万円から60万円にもなる大增税計画や消費税アップに非常な不安を感じています。

総選挙で選出された議員が、衆議院で障害者施策を始めとして国民の生活を決める訳ですから、大いに難聴者の4つのニーズを中心とした要望の支持と応益負担や拙速な実施をしないよう訴える必要があります。

立候補者全員と政党に対する要望書と自立支援法の賛否を問う文書を聴覚障害者自立支援法案対策中央本部で出すので、これに取り組みよう。(高岡 正)

